

浜松市のごみ減量・資源化の取組みの経緯について

～平成の市町村合併後～

年 度	内 容
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃施設・区役所等での資源物拠点回収開始 ・みどりのリサイクル開始
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ・マイバスケット持参運動開始
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の拠点回収開始
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量アクションプラン」※1 の策定 (H23～H25) ・インクカートリッジの回収開始
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み小型電子機器の拠点回収開始 ・雑がみ分別の市民啓発開始 ・環境美化推進員制度開始
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって異なっていたごみ出しルールの制度統一 ・連絡ごみの有料化開始 ・資源物集団保管庫の貸与 (H25～H30)
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量セミナーの実施 (H26～H30) ・自治会等へのごみ減量・3R 説明会の開始
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量天下取り大作戦」※2 開始 (H30～R2)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・羽毛ふとんの拠点回収開始
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所・協働センターでの雑がみ回収開始

※1 ごみ減量アクションプラン	※2 ごみ減量天下取り大作戦
期間：H23 年度～H25 年度 目標： <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人 1 日あたりのごみ排出量を 10%以上 (115g 以上) 削減 ・リサイクル率を 22%に向上 内容：①古紙の分別・再資源化の徹底 ②生ごみの水切り・堆肥化推進 など	期間：H30 年度～R2 年度 目標：市民一人 1 日あたりのごみ排出量を 350g までに削減 内容：①生ごみの水切り・堆肥化推進 ②雑がみの分別 ③食品ロスの削減 など

【参考】

合併前の旧浜松市では、昭和 55 年度から「ごみ 10 パーセント減量運動」をスタートし、ごみの正しい出し方の説明会などの意識啓発活動や資源物の集団回収等を開始。

「ごみを正しく出す運動」も同時に始まり、自治会連合会から推薦された 44 の自治会を推進地区として、合併後も旧浜松地域では平成 22 年度まで継続して展開。